

## 「首都高速道路の料金改定(案)」について

---

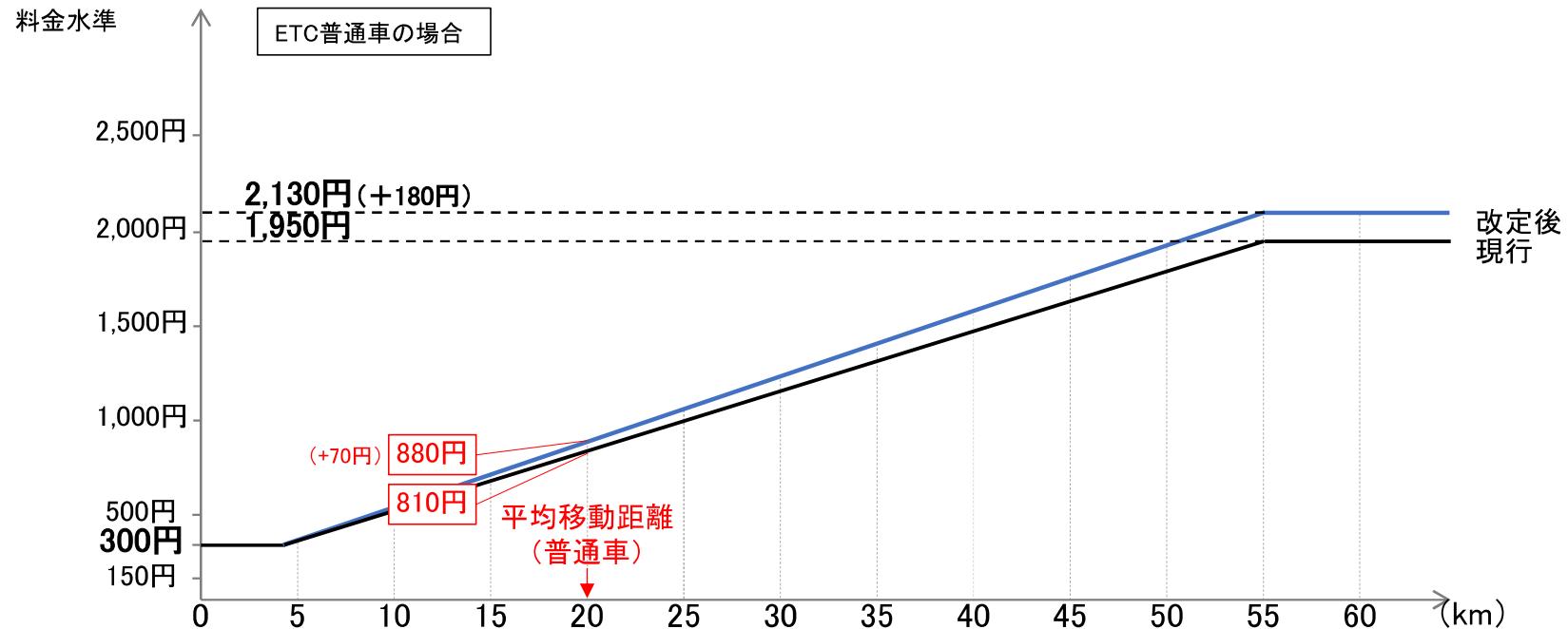
## (目次)

### 「首都高速道路の料金改定(案)」について

首都高速道路の料金改定(案)の概要	3
首都高速道路の料金改定(案)について	5
首都高速道路の割引について(案)	6
首都高速道路の割引について(①大口・多頻度割引)(案)	7
首都高速道路の割引について(②都心流入割引)(案)	8
首都高速道路の割引について(③都心流入・湾岸線誘導割引)(案)	9
首都高速道路の料金改定 今後の手続きの流れ	10

## 首都高速道路の料金改定(案)の概要

- 開始予定日:2026年10月
- 改定内容:1kmあたりの料金を1割引き上げ(普通車の場合、29.52円/kmから32.472円/kmとなり約3円/kmの引き上げ)
- 平均改定率:8.1%



※ 利用距離に応じてご負担いただく1kmあたりの料金の改定をさせていただきます。

※ 現行料金:  $[(150 + 29.52L) \times 1.10]$  1割引き上げの場合:  $[(150 + 32.472L) \times 1.10]$  (L:料金距離(km))

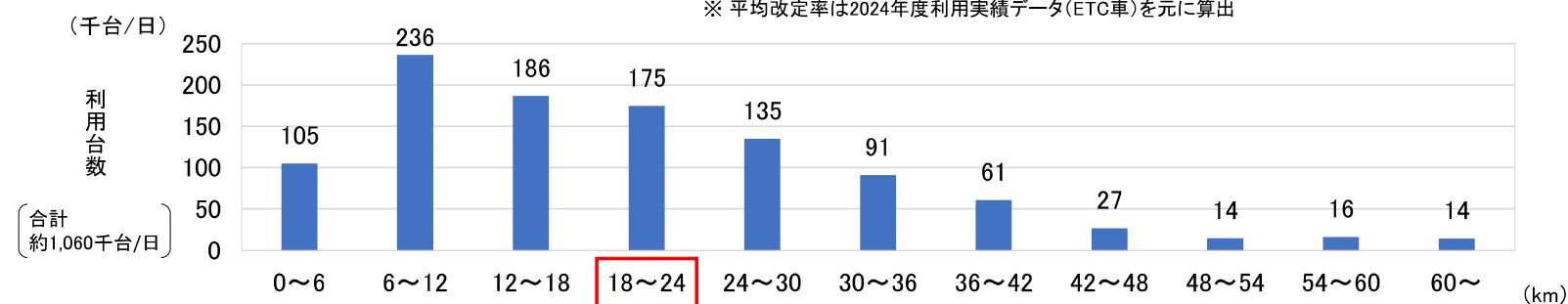
※ 非ETC車は区間最大料金(普通車:2,130円)を適用します。(放射線の下り方向利用等を除く)

※ 上限料金は、長距離利用車の負担の増加を考慮し、現行と同様55km以上の利用については、55kmの額を適用します。

※ 下限料金は、短距離利用車増加による渋滞を抑制するために設定しており、現行の額を維持します。

※ 平均改定率は2024年度利用実績データ(ETC車)を元に算出

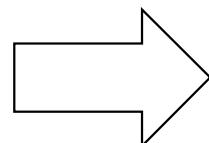
首都高速の距離帯別の利用台数(全車・2024年11月利用分)



# 首都高速道路の料金改定(案)の概要

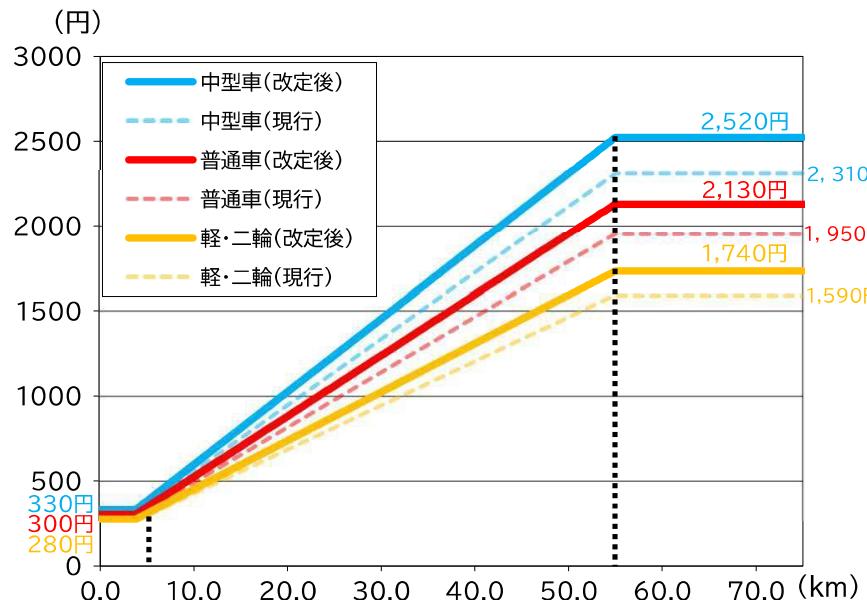
## 車種区分ごとの基本料金について

現行料金	現行基本料金
軽・二輪	280円～1,590円
普通車	300円～1,950円
中型車	330円～2,310円
大型車	400円～3,110円
特大車	550円～5,080円

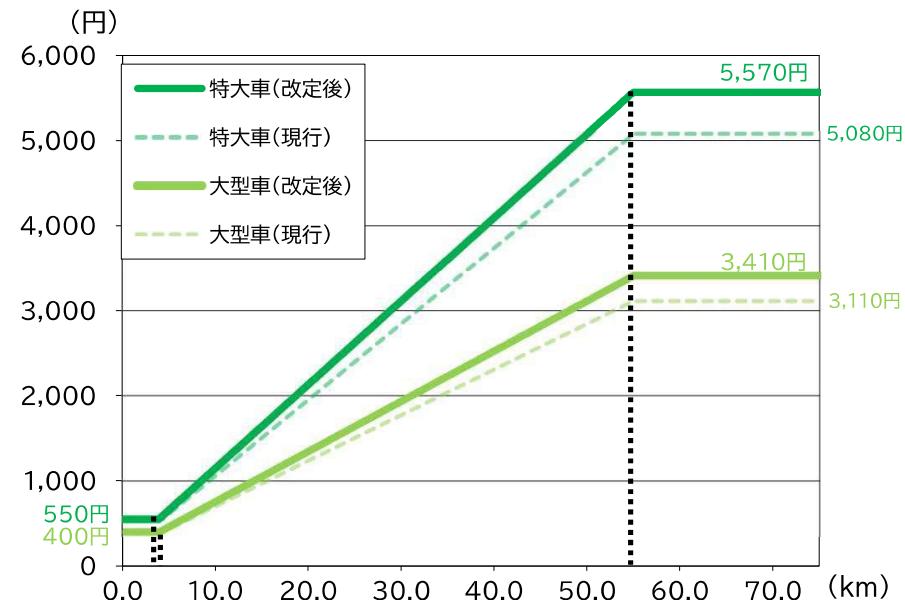


改定後の基本料金 (下限額～上限額)
280円～1,740円
300円～2,130円
330円～2,520円
400円～3,410円
550円～5,570円

### 【 軽・二輪 普通車 中型車 の料金】



### 【 大型車 特大車 の料金】



※下限料金は現行料金(普通車:300円)を維持します。上限料金は、現在の考え方を維持し、55km以上の利用については、55kmの額を適用します。

\* 上限料金については、高速道路利便増進事業による割引

# 首都高速道路の料金改定(案)について

## 具体的な料金例 (普通車・ETCの場合)



### 1 川崎浮島JCT～空港中央 (料金距離 4.2km)

現行	改定後
300円	320円 (+20円) (+6.7%)

### 2 京葉道接続～錦糸町 (料金距離 7.9km)

現行	改定後
420円	450円 (+30円) (+7.1%)

### 3 中央道接続～箱崎 (料金距離 18.8km)

現行	改定後
780円	840円 (+60円) (+7.7%)

### 4 川口JCT～葛西 (料金距離 33.8km)

現行	改定後
1,260円	1,370円 (+110円) (+8.7%)

### 5 三ツ沢接続～三郷JCT (料金距離 56.6km)

現行	改定後
1,950円	2,130円 (+180円) (+9.2%)

※すべて対距離料金

# 首都高速道路の割引について(案)

- 料金改定に合わせて、今年度に期限を迎える割引を5年間継続します。(2026年4月から2031年3月末まで)  
・国民生活・経済活動を支える物流などの支援のため、①大口・多頻度割引の割引率拡充を5年間継続します  
・都心部の交通集中を回避するために、②都心流入割引、③都心流入・湾岸線誘導割引を5年間継続します

## ①大口・多頻度割引\*

- ・割引の拡充期間を延長※1
- ・最大45%割引(2026.3までの割引率を維持)
  - 車両単位割引最大25%
  - 契約単位割引10%
  - 中央環状線の内側を通過しない交通に対しては10%拡充

## ②都心流入割引

- ・割引実施期間を延長※2

## ③都心流入・湾岸線誘導割引

- ・割引実施期間を延長※2



## ④その他割引

### 環境ロードプライシング\*

### 深夜割引\*

- ・現行の割引を継続します。

## その他

- ・起終点を基本とした継ぎ目のない料金について、圏央道経由等の料金が首都高経由の料金より高くなる場合は、引き続き、首都高経由の料金と同額となります。  
なお、首都高の料金改定に伴い、首都高経由の料金が変更となります。
- ・外環迂回割引及び千葉外環迂回割引については、首都高の料金改定に伴い、割引適用後の料金が変更となります。

\*1 最大割引率12%からの拡充分は2031年3月末までの措置

\*2 2031年3月末までの措置

\* 高速道路利便増進事業による割引(大口・多頻度割引は、車両単位割引最大12%までの部分)

## 首都高速道路の割引について(①大口・多頻度割引)(案)

- 国民生活・経済活動を支える物流などの支援のため、2026年3月末が期限となっている大口・多頻度割引の割引率拡充を、2026年4月から2031年3月末まで5年間、引き続き実施します。

### 【首都高速道路の大口・多頻度割引の概要(今後)】

#### 多頻度割引(車両単位割引)

月間利用額(車両単位)	割引率※1
5,000円以下の部分	0%
5,000円超~10,000円以下の部分	2%(10%)
10,000円超~30,000円以下の部分	5%(20%【+10%】)
30,000円超~50,000円以下の部分	8%(25%【+10%】)
50,000円を越える部分	12%(25%【+10%】)

#### 大口割引(契約者単位割引)

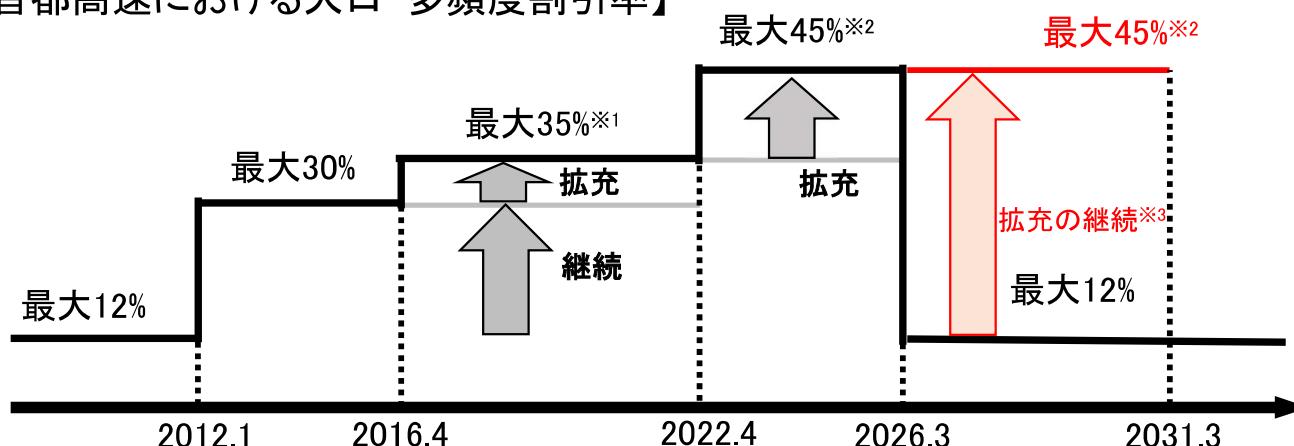
月間利用額(契約者単位)	割引率※1
100万円を超える、かつ自動車1台あたり平均利用額が5千円を超える場合	(10%)

→ 現行の最大割引率 約45%

※1 ()内は2031年3月末までの割引率。

うち【】内は中央環状線の内側を通過しないETC車の拡充分。

### 【首都高速における大口・多頻度割引率】



※1 うち、5%は中央環状線の内側を通過しない交通に限定   ※2 うち、10%は中央環状線の内側を通過しない交通に限定   ※3 割引拡充は、2026.4 以降、5年間継続する

## 首都高速道路の割引について(②都心流入割引)(案)

- 都心部の特定の出入口の利用集中を回避するとともに、その周辺街路の混雑を避けるための割引です。
- 今年度末(2026年3月末)までの割引ですが、本割引について実施期間を5年間(2026年4月から2031年3月末まで)延長します。
- 1kmあたりの料金の見直しに伴い、各エリアからの割引後の額(上限料金)が変更となります。

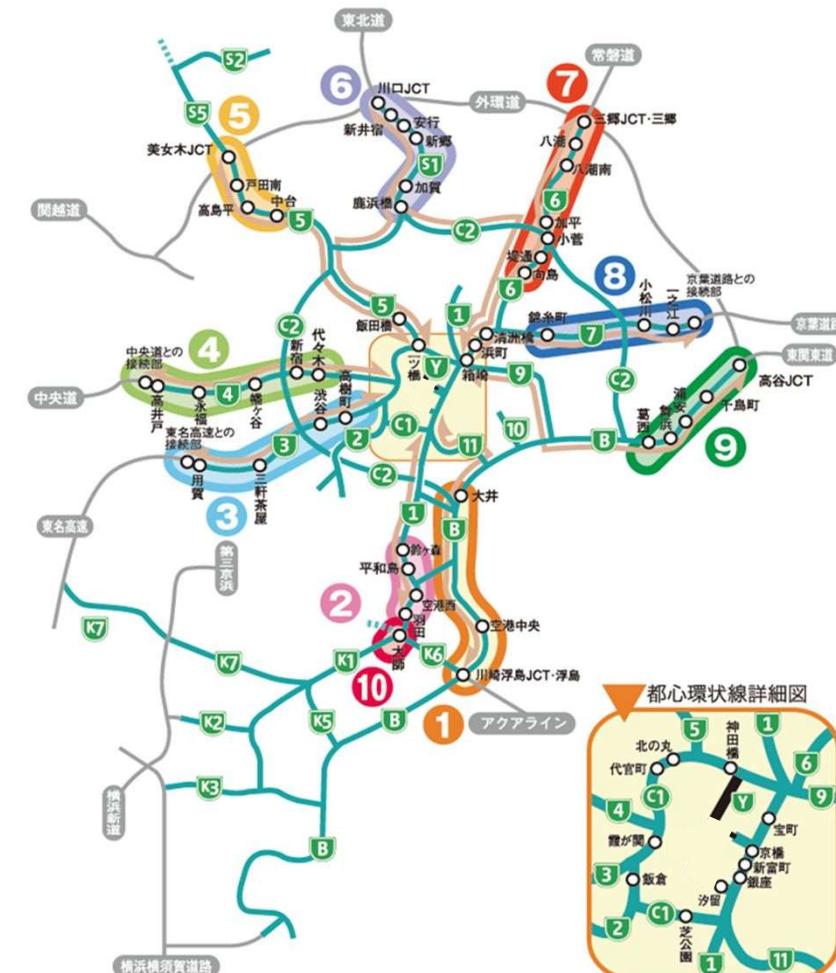
### 割引の概要

- ・ 対象出入口と都心環状線対象出入口間の料金距離が、下表の料金距離を超える場合について表中に記載の金額まで割引きます。

### 割引の対象となる出入口の組み合わせ

対象出入口		都心環状線 対象出入口	
① 川崎浮島JCT、浮島、空港中央、大井	⑤ 美女木JCT、戸田南、高島平、中台	⑨ 高谷JCT、千鳥町、浦安、舞浜、葛西	
② 羽田、空港西、平和島、鈴ヶ森	⑥ 川口JCT、新井宿、安行、新郷、加賀、鹿浜橋※	⑩ 大師	
③ 東名高速との接続部、用賀、三軒茶屋、渋谷、高樹町	⑦ 三郷JCT、三郷、八潮、八潮南、加平、小菅、堤通、向島		
④ 中央道との接続部、高井戸、永福、幡ヶ谷、新宿、代々木	⑧ 京葉道路との接続部、一之江、小松川、錦糸町		

料金改定後の割引後の額(上限料金)						
対象出入口 がある区間	料金距離	軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大車
① 湾岸線 (川崎浮島～大井)	17.5km	670円	790円	920円	1,200円	1,880円
② 羽田線	13.7km	560円	650円	750円	970円	1,510円
③ 渋谷線	13.7km	560円	650円	750円	970円	1,510円
④ 新宿線	14.4km	580円	680円	780円	1,010円	1,580円
⑤ 池袋線	22.4km	810円	970円	1,130円	1,490円	2,370円
⑥ 川口線	24.1km	850円	1,030円	1,200円	1,590円	2,530円
⑦ 三郷線	22.0km	790円	950円	1,110円	1,460円	2,330円
⑧ 小松川線	13.3km	550円	640円	740円	950円	1,470円
⑨ 湾岸線 (葛西～高谷)	21.5km	780円	930円	1,090円	1,430円	2,280円
⑩ 大師	15.2km	600円	710円	820円	1,060円	1,660円



\*川口線(川口JCT、新井宿、安行、新郷、加賀、鹿浜橋)を出発地または到着地とした場合、一ツ橋、飯田橋、箱崎、浜町、清洲橋の各出入口のご利用についても適用します。

## 首都高速道路の割引について(③都心流入・湾岸線誘導割引)(案)

- 横浜から都心へのアクセス向上と対象交通を湾岸線へ促し、都心への流入交通を分散化させるための割引です。
- 今年度末(2026年3月末)までの割引ですが、本割引について実施期間を5年間(2026年4月から2031年3月末まで)延長します。
- 1kmあたりの料金の見直しに伴い、割引後の額が変更となります。

### 割引の概要

- 下表の対象出入口の組み合わせの料金距離が24.1kmを超え、かつ、湾岸線「東扇島～川崎浮島JCT」を通行する場合について表中に記載の金額まで割引くもの

### 割引の対象となる出入口の組み合わせ

横浜都心部対象出入口等	都心環状線対象出入口等
東神奈川、横浜駅東口、みなとみらい、横浜公園、第三京浜・横浜新道との接続部、三ツ沢、横浜駅西口、横浜横須賀道路・保土ヶ谷バイパスとの接続部、永田、花之木、石川町、新山下、大黒ふ頭、東扇島	宝町、京橋、新富町、銀座、汐留、芝公園、飯倉、霞が関、代官町、北の丸、神田橋、川崎浮島JCT、浮島、湾岸環八、空港中央、大井南、臨海副都心、芝浦の各出入口及び東京高速道路との接続部

料金改定後の割引後の額				
軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大車
850円	1,030円	1,200円	1,590円	2,530円



## 首都高速道路の料金改定 今後の手続きの流れ

2025年12月24日

意見募集〔高速道路会社・高速道路機構〕

(現在の段階)

本来道路管理者(関係自治体)の同意〔高速道路会社〕

(東京都、横浜市、川崎市  
埼玉県、さいたま市、千葉県)

※同意に当たっては議会議決が必要

協定の締結〔高速道路会社・高速道路機構〕

※高速道路利便増進事業に関する計画の変更手続きが必要

業務実施計画認可申請  
〔高速道路機構〕

↓  
大臣認可

事業変更許可申請  
〔高速道路会社〕

↓  
大臣許可

2026年10月

首都高速道路の料金改定の適用開始

※割引の延長については、2026年4月から適用開始